



ウクライナ情勢に係る情報連絡会議

【日時】 令和4年2月16日(水)14:00～

【場所】 県庁第4応接室(本庁舎3階)

【参集範囲】 知事、交流人口拡大本部、危機管理局、商工労働部

【目的】

情報共有と今後の対応の確認

【内容】

- 1 現在のウクライナ情勢
- 2 日本政府の動き
- 3 県の対応状況等

1 現在のウクライナ情勢

○ウクライナ情勢の緊迫化を受け、米国政府は11日、在ウクライナ米国人に対し、24～48時間以内に国外退避するよう勧告。英国、ドイツ、カナダ、オーストラリア等も自国民に対し、即時出国を呼びかけ。

○アメリカのバイデン大統領とロシアのプーチン大統領が13日、電話会談を行い、バイデン大統領はロシアが侵攻した場合、厳しい制裁を科すと強く警告。一方、ロシア側は、アメリカの安全保障をめぐる見解について、プーチン大統領が慎重に吟味し近く対応を示すと明らかにした。

○G7主要7か国の財務相は14日、共同で声明を発表し、ロシアがウクライナに軍事的侵攻をした場合、ロシア経済に甚大かつ即時の結果をもたらす経済・金融制裁を共同で科す用意があると表明し、ロシア側に警告。

○ロシアのラブロフ外相は14日、プーチン大統領に対し、欧米側と対話を継続すべきだとする考えを伝え、対話を重視する姿勢を強調。アメリカ国務省の報道官は、ロシア側が対話を望むのであれば、緊張緩和に向け、行動で示すよう求めた。

○ロシア国防省はウクライナとの国境近くに展開していた軍の部隊が演習を終えて撤収を始めると発表したが、欧米各国は事態を慎重に見極める必要があるという姿勢を示していて、ウクライナ情勢が緊張緩和に向かうのかは、依然不透明。

2 日本政府の動き

○2月11日、外務省が、ウクライナ全土の**危険情報をレベル4に引き上げ**、ウクライナ滞在者に対して、最も安全な手段で直ちに退避すること、ウクライナへの渡航はどのような目的であれ止めることを要請。

○2月13日、在ウクライナ日本国大使館が、ウクライナ在留邦人に対して国外退避を緊急要請。同大使館も、14日以降、少数を除き館員を国外退避させ、大使館の機能を縮小して業務を実施。

○2月14日午前、政府はNSC＝国家安全保障会議の閣僚会合を開き、岸田総理大臣が、現地に滞在する日本人の保護や関係国との外交的な調整などに万全を期すよう指示。

○岸田総理大臣は、14日の自民党の役員会で、仮にロシアが軍事侵攻した場合の制裁措置について、アメリカなどと内容を調整していることを明言。

○林外相は、15日の閣議後会見で、邦人保護の業務などを担う臨時の連絡所をウクライナ西部の都市リビウに開設したことを明らかにし、在留邦人の安全確保に最大限取り組んでいきたいと話した。

○**岸田総理大臣は、15日夜、ウクライナのゼレンスキー大統領と電話で会談し**、外交努力を通じた緊張の緩和に向け、連携していく方針で一致。岸田総理は、経済的な支援として少なくとも1億ドル規模の円借款を行う用意があると伝えた。

ウクライナの危険情報【危険レベルの引き上げ】

更新日 2022年02月11日

危険レベル・ポイント

【危険度】

●ウクライナ全土

レベル4：**退避してください**。渡航はやめてください。（引き上げ）

【ポイント】

●ウクライナの国境周辺地域においては、ロシア軍の増強等により緊張が高まっており、予断を許さない状況が続いています。隣国ベラルーシでは、ロシアとの軍事演習が開始され、また、最近ロシア軍の船舶が新たに黒海に入るなど、更に緊張が高まっています。関係国による外交努力の動きがある一方で、事態が急速に悪化する可能性が高まっています。このため、ウクライナ全土をレベル4へ引き上げます。

●今後の情勢次第では、民間航空機の運航が停止される可能性も否定できません。多くの国が同様にウクライナ国外への出国を勧告しており、商用便への予約が殺到し座席の確保が困難となるなど、今後出国が著しく困難になる可能性もあります。このため、現在ウクライナに滞在されている方は、民間商用機を含む最も安全な手段で、直ちに**退避してください**。ウクライナへの渡航は、どのような目的であれ、止めてください。

3 県の対応状況等

■ 鳥取県関係の安否確認状況

○ウクライナ在留の鳥取県関係者

⇒ 情報収集中

・鳥取県出身者の情報あり(調査中)

・鳥取県人会なし、JICA派遣者なし

(※2/14時点のウクライナ在留日本人:約130人)

○ウクライナ進出企業

⇒ 鳥取県関係の進出企業なし

○県職員のウクライナ派遣・出張等

⇒ 該当者なし

○学校教職員・生徒等の派遣等(私学含む)

⇒ 該当者なし

3 県の対応状況等

■今後の対応

○「ウクライナ情勢に係る連絡本部」の設置

本日付けで庁内に「ウクライナ情勢に係る連絡本部」を設置し、関係部局が連携して情報収集、対応に当たる。(本部長:知事、事務局:危機管理局)

○各部局の主な役割

| | |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 危機管理局 | <ul style="list-style-type: none">・情報の収集、集約及び伝達・市町村(防災担当部局)への情報提供、注意喚起等・必要に応じて県民への注意喚起等を実施(トリピーメール等) |
| 交流人口拡大本部 | <ul style="list-style-type: none">・ウクライナ在留の鳥取県関係者の把握・安否確認・交流団体等への影響確認 |
| 商工労働部 | <ul style="list-style-type: none">・国際経済情勢の悪化に伴う関係諸国(ロシア等)との取引や原材料価格、物流等の動向に関する県内企業への影響について情報収集 |
| 子育て・人財局 教育委員会 | <ul style="list-style-type: none">・必要に応じて学校等への情報提供、注意喚起等を実施 |